

刑法

次の【事例】を読み、甲、乙及び丙の罪責を検討しなさい。解答用紙は、表面(30行)のみを使用すること。

【事例】

1 資産家Aの一人息子である甲は、放蕩三昧を続けて家の財産を浪費した結果、Aから見放されてしまい、Aは、自分の財産をすべて慈善団体に寄付する旨の遺言状を作成することを顧問弁護士と相談していた。

Aの計画を漏れ聞いた甲は、愛人の乙に対して、このことを話した。乙は、金のない甲に魅力などないと思ったことと、以前から甲と自分との交際に反対するAを怨んでいたことから、甲に対して、「そんなに嫌われているなら、いっそAを殺害してその遺産をあなたが相続すればいい。その際には、必ず私と結婚して。」と言った。甲は、乙の提案に賛成し、「Aを殺害する良い方法がある。Aは、一人で海に出かけて岸壁から磯釣りをすることが趣味だから、釣りをしているAを、事故を装って海に転落させて溺死させよう。」と言った。これを聞いた乙は、「それは良い考えだわ。成功したら、私も資産家の奥さんになって、あなたと楽しく暮らせるわね。楽しみにしている。」と言った。なお、甲も乙も、民法の遺留分減殺請求権のことは知らなかった。

2 乙は、甲が自分で計画を実行するものと思っていたが、甲は、昔からの遊び仲間金に困っている丙に対し、1000万円でAを殺害することを依頼した。丙がこれを了解したので、甲は、具体的な犯行計画を丙に話した。丙は、甲の遺産相続のことについては何も聞かされなかったし、何も知らなかった。

3 某月某日、Aがいつもの岸壁に釣りに出かけることを知った甲は、丙に連絡し、丙は、Aを待ち伏せして、崖の上で磯釣りをしているAを海中に突き落とそうとした。しかし、丙に気付いたAが抵抗したため、丙とAがもみ合いとなり、丙が海中に突き落とすため海の方に力を込めてAの身体を突いたところ、Aは転倒して頭を崖の上の岩で強く打って、意識を失い倒れてしまった。丙は、息をしないで倒れているAを見て、Aが死亡してしまったと思い、その死体を遺棄するつもりで、Aを崖から海中に投棄した。まだ生きていたAは、海中で溺死した。

(120点)